

交通 評論



悪夢の2011年の原発事故からすでに4年以上が経過したが、福島県ではまだ、12万人近い人が自宅に戻れない避難生活を送っている。空間線量は全体的に下がってきているとはいえ、これは放出された放射性核種(半減期約2年と短いCs-134)の減衰と風雨による移動が主因で、除染による効果は明らかではない。

除染によってもぎ取られた表土は黒いバグの山になって、美しかった村や町の景観を不気味なものに変えている。最終処分場は言うに及ばず、仮置き場の確保も難しい現状があるためである。

事故を起こした4基の原子炉の廃炉への工程はいまだに目途が立っていない。

原子炉から汚染水が海へ漏れるのをさえぎる凍土壁作戦は成功していない。それどころか、タンクに収容される汚染水は増加を続け、汚染排水の港湾への流出が報道されている。総理大臣が保証し、今もいい続けている「コントロールされている」には程遠い状態である。

なぜ再稼働

土器屋 由紀子

一方、2013年9月15日以来、1年以上、日本国内の原発は1基も稼働していないが、広域停電などもなく無事に乗り切っている。これは原発なしでも何とか電力が足りていることを示していないだろうか。

それにもかかわらず、再稼働の動きが急である。鹿児島川内原発は火山学者の意見や、地元の避難体制の不備などはほとんど無視して再稼働が予定されており、高浜原発も年内に稼働

協定」があり、そのためにといわれている。NHKの世論調査では再稼働に「反対」が「賛成」を大きく上回る。田中俊一・原子力規制委員長も、東電の中に強硬に再稼働を推進するグループの存在を示唆し、「事故の教訓に学ばないのなら原子力はやめたほうがよい」と語った(東京新聞、

2015年3月12日付)。このような状態で、再稼働が行われるのはいったいどういうわけなのだろうか。なにか隠された意図があると考えるのは自然ではないだろうか？

沖縄の米軍基地に関して、憲法の実質的に上位の法案として機能している「日米地位協定」同様、

旧聞に属するが、1960年代に、内閣調査室の外郭団体「財団法人・民主主義研究会」で永井陽之助氏らにより日本の核武装の可能性についての検討が行われたが、当時は「日本が核武装することは国際政治的に多大なマイナスで、安全保障上の効果も著しく減退する」と結論づけたと報じ

られていた。不幸にして、核反応を用いた技術は兵器開発から始まった。平和利用に限ると言ってもウラン-235またはプルトニウム-239の核分裂を利用する点では共通している。プルトニウムは原子炉の運転によって生産される。原発で使用済み燃料のプルトニウムも含めて全ての核分裂物質(ウランとプルトニウム)の保有量や濃縮技術がNPT条約(核拡散防止条約)に基づいた国際原子力機関の監視下にあり、そのためであるが、常に、「武器への転換」の

疑念がぬぐえない。非核3原則によって、あり得ないと言いつけるのか？

数を頼んで、特定秘密保護法案を議会に押し、戦争放棄の憲法を改定しようとしている今の内閣が、何か何でも再稼働に走るのを見て、恐怖を感じるのには私だけだろうか。(江戸川大学名誉教授)